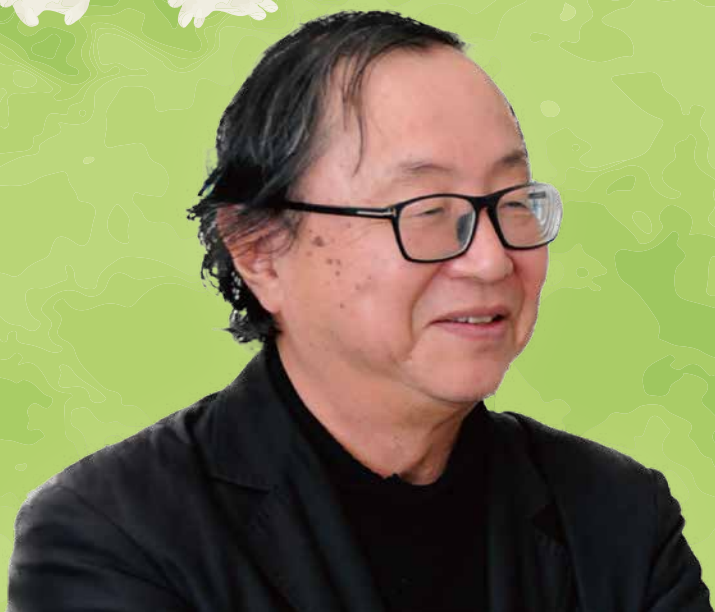


# 講演会

# こどもの意見表明とは？

～こどもがのびのび安心して  
意見を言える環境を創るために～



こども基本法は令和5年4月に施行され、こどもの意見表明機会の確保や尊重が基本理念に掲げられています。

講演会では、講師の喜多さんにこどもの意見表明について、わかりやすく伝えていただきます。

講師 **喜多 明人**さん

早稲田大学名誉教授(子ども支援学)  
千葉県人権問題研修会支援事業 講師

開催日

令和6年8月9日(金)  
午後1時～午後3時20分

場所

千葉市生涯学習センター  
2階ホール

千葉市中央区弁天3-7-7  
JR千葉駅千葉公園口 徒歩8分  
千葉モノレール千葉公園駅 徒歩5分

## プログラム

午後1時00分	開場
午後1時20分	開会 主催者挨拶
午後1時25分	講演(喜多 明人さん)
午後3時10分	質疑応答
午後3時20分	閉会

定員300名 / 入場無料(事前申込制) / 申込期限7月26日(金)

お問い合わせ

〒260-8667 千葉県健康福祉部健康福祉政策課人権室

TEL 043-223-2348

FAX 043-222-9023

メール [jinken2@mz.pref.chiba.lg.jp](mailto:jinken2@mz.pref.chiba.lg.jp)

◇主催：千葉県

◇後援：千葉県教育委員会 千葉市 千葉地方法務局  
千葉県人権擁護委員連合会 千葉県人権啓発活動ネットワーク協議会

# 参加登録のご案内

本講演会は事前申込制となっています。下記に記載の方法によりお申し込みください。

## 参加登録方法

### 1 インターネットから

ちば電子申請サービス  検索

※「手続き名」の欄に「人権」と入力して  
検索し、登録してください。

### 2 QRコードから



左のQRコードを読み込み、  
登録してください。

QRコードは(株)デンソーウェブの  
登録商標です

※申し込み登録後、登録完了メールが届きます。万が一届かない場合には、再度登録を行ってください。

## 講師プロフィール

### 喜多 明人(きた あきと)さん

#### 【経歴】

立正大学教授、早稲田大学文学学術院教授を経て、現在早稲田大学名誉教授。文学博士(早稲田大学1987年)。子どもの権利条約総合研究所顧問(前代表)、学校法人東京シューレ葛飾中学校理事(非常勤)を経て評議員。NPO法人東京シューレ代表理事(2023年6月まで)。2023年12月理事退任。これまで、東洋大学、法政大学などの講師を歴任。日本教育法学会理事。同学会事務局長、同学校事故問題研究特別委員会委員長を務める。子どもの権利条約ネットワーク代表。多様な学び保障法を実現する会共同代表(2021年9月まで)。チャイルドライン支援センターアドバイザー(元副代表)、学校安全全国ネットワーク代表。

#### 【主な著書】

- 『子どもにやさしいまちづくり』  
日本評論社・編著 2004年
- 『子どもとともに創る学校』  
日本評論社・共編 2006年

## 千葉市生涯学習センター MAP

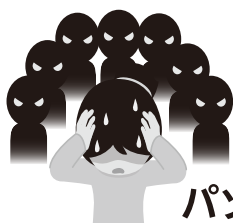


人権問題講師紹介事業の詳しい情報は、下記の  
QRコードから県ホームページをご覧ください。



QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です

ひとりで悩まずにご相談ください 全国共通人権相談ダイヤル「みんなの人権110番」



ゼロゼロみんなの ひゃくとおばん

# 0570-003-110

パソコン・携帯電話・スマホからは…

インターネット 人権相談

検索